

第3章

朝鮮半島

対米中関係の模索

第4回六者会合の共同声明は、朝鮮半島の非核化が最終目標だと述べるとともに、核以外の問題がかかわる日朝、米朝国交正常化に向けた措置をとることを掲げた。しかし、これらの国交正常化の過程では、核以外の問題の処理も求められている。米国は、北朝鮮によるすべての大量破壊兵器(WMD)開発や、通常兵器の挑発的な配置などを国交正常化のために解決すべき懸案事項としている。また、日朝国交正常化の基礎となる日朝平壤宣言は、核だけでなくミサイル問題の解決の必要性にも言及している。北朝鮮問題に関する協議で、幅広い安全保障上の懸案が取り扱われることは、同国をとりまく国際関係を大きく変え、より安定した北東アジアの地域秩序を生み出すことにもつながり得る。そのための鍵が、日朝と米朝の国交正常化である。

韓国では、盧武鉉大統領が北東アジア баланサー論を提起した。この構想についての説明の中で韓国国家安全保障会議(NSC)は、米国の対中政策が融和的なものとなるよう、韓国が一定の役割を果たすと述べた。これは韓国が米中の仲介役となることを意味する。こうした構想が提起された背景には、韓国が米国の対中政策に巻き込まれるという懸念が国内で高まったことがあった。一方で盧武鉉政権のもとでは、米韓同盟の将来構想に関する議論も進められてきた。この議論は、従来は主に北朝鮮の脅威に対応してきた米韓同盟に、朝鮮半島域外の東アジアにおける役割を付与する可能性を含んでいる。その場合には、韓国は米国の対中抑止にも協力することとなり、バランス論で提起された、仲介者としての立場をとることは難しくなる。北東アジア баланサー論に代表される韓国の地域政策の構想と、米韓同盟の将来構想の推進を両立させることは容易ではない。

1 北朝鮮の WMD 開発と東アジア

(1) 北朝鮮の WMD——核に限定されない脅威

2005年9月19日に発表された「第4回六者会合に関する共同声明」は、朝鮮半島の非核化を六者会合の最終目標としつつも、核問題以外の課題にも触れている。この共同声明において日米はそれぞれ、北朝鮮と国交正常化のための措置をとる

第4回六者会合に臨む各国代表（2005年7月26日）
（写真提供・共同通信社）

ことを約束したが、日本と米国は、核問題の解決のみを国交正常化のための条件としてきたわけではない。米国はすべてのWMD開発などを国交正常化に向けて解決されるべき課題としており、日朝国交正常化の基礎となる日朝平壤宣言においては、核だけでなくミサイル問題についても、解決を図る必要性がうたわれている。日朝、米朝の国交正常化が第4回六者会合の共同声明に盛り込まれたことは、北朝鮮を国際社会に迎え入れるための課題が、核問題だけではないことが確認されたことを意味する。

北朝鮮の核開発に関しては、94年に米朝が妥結した「合意された枠組み」などによって、国際的に規制されてきた。しかし、北朝鮮の脅威は核開発に限定されるものではなく、そのほかのWMDやミサイルの脅威も従来から懸念されていた。それにもかかわらず、こうした問題に関しては、解決に向けた国際的な取り組みはほとんどなされてこなかった。

韓国国防部によれば、北朝鮮は80年代に化学兵器に用いる毒ガスの生産を開始した。また軍事専門サイト『グローバル・セキュリティー』は、北朝鮮が89年までに化学弾とともに多量の化学剤を独自で生産する能

力を持つようになったと指摘している。生物兵器についても、80年代初めに研究機関が設立され、コレラ菌や結核菌、炭疽菌などの生物剤が、北朝鮮で生産されるようになったとされる。これらの運搬手段であるミサイル能力の増強も図られてきた。80年代終わりから90年代初めにかけてのスカッドB/Cの導入により、韓国の全域が北朝鮮のミサイルの射程に収められた。かくして、韓国および米韓連合軍はWMDの脅威にさらされることとなった。

さらに、朝鮮半島を超える射程を持つミサイルが開発されたことは、北朝鮮のWMD開発に対する懸念を東アジア地域に広げた。88年から開発が進められたとされるノドンミサイルの射程は約1,300kmであり、朝鮮半島を超えて日本まで到達する能力を持ち、すでに配備されているとみられる。また、ノドンを1段目、スカッドB/Cを2段目に利用した1,500km以上の射程を持つテポドン1は、90年代初めに開発が始まったとされる。98年に、北朝鮮から発射され日本上空を通過したミサイルは、このテポドン1を基礎に開発されたものと考えられる。現在開発中とみられるテポドン2は、3,500～6,000kmの射程を持つとされる。

また、六者会合でしばしば言及された5MW原子炉は、核兵器に利用できるプルトニウムの生成を可能とするものである。94年5月には、実際にこの原子炉から約8,000本の使用済み燃料棒が取り出された。これらを再処理すれば、北朝鮮は核兵器4～6個分に相当する25～30kgのプルトニウムを獲得することができる。また、現在建設が中断している50MWおよび200MWの原子炉は、完成すれば年間200kgのプルトニウムを生み出す能力を持つ。

93年に顕在化した北朝鮮による最初の核問題は、94年の「合意された枠組み」によっていったんは収束した。しかし「合意された枠組み」が成立したといっても、北朝鮮のWMD全般に対する米韓連合軍側の懸念が低下したわけではなかった。事実、97年の第29回米韓安保協議会議(SCM)において米韓の国防長官は、北朝鮮の化学兵器が韓国の脅威になっているとして、化学兵器禁止条約に北朝鮮が加入することを求めた。

その後のSCMでも、北朝鮮の生物化学兵器やWMDに対する懸念が繰り返し表明されてきた。

2002年10月には、訪朝したジェームス・ケリー国務次官補(東アジア太平洋担当)に対し、北朝鮮側が「合意された枠組み」を無効と見なすと発言したと米国務省が発表した。そして北朝鮮外務省は12月、凍結されていた核施設の再稼働と建設再開を宣言し、2003年1月には核兵器不拡散条約(NPT)からも脱退するとの声明を発表した。かくして、北朝鮮の核問題は再燃し、現在に至るまでその解決のための六者会合が継続している。

化学兵器についての懸念も残っている。レオン・ラポート在韓米軍司令官は2005年3月8日の米上院公聴会において、北朝鮮が大量の化学剤を蓄積しており、これらをミサイルや砲弾、爆弾など、さまざまな形で兵器化する能力を有していると述べた。北朝鮮が保有する化学剤の量について韓国国防部は、2,500～5,000tと推定している。ラポート司令官は8月にも米軍機関紙のインタビューの中で、北朝鮮は3回の砲撃につき1回化学弾を用いるドクトリンを有していると指摘し、化学兵器に対する懸念を表明した。

生物兵器については、生物兵器禁止条約の信頼醸成措置に基づいて90年に北朝鮮が提出した唯一のデータでは、北朝鮮には生物兵器は存在していないことになっている。しかし、2005年8月に発表された不拡散に関する米国務省の報告書によれば、北朝鮮は、数週間以内に軍事目的に十分な量の生物剤を生産でき、これを兵器化する能力も有している可能性があるという。また、韓国国防部は同年9月の国会国防委員会の国政監査において、北朝鮮が有事に炭疽菌と天然痘を用いる可能性があり、現在これらへの対応を進めていることを明らかにした。

2002年9月17日の日朝平壤宣言において、北朝鮮は、99年からのミサイル発射のモラトリアムを継続する意思を表明している。しかし2003年11月、ジョン・ボルトン国務次官(軍備管理・国際安全保障担当)は、北朝鮮が外国との協力でミサイルの実験と開発を進めることにより、日

朝平壤宣言で交わした約束を骨抜きにしようとしている可能性があることを指摘した。その後も、北朝鮮はミサイル開発を進展させているとみられる。北朝鮮は潜水艦発射弾道ミサイル(SLBM)のSS-N-6を基にした、射程2,500km以上のミサイルを開発しつつあり、これには地上発射型と、潜水艦や水上艦艇から発射するタイプがあるとされる。また、2005年7月28日の米議会調査局の報告書は、弾頭が外された状態でウクライナに放置されたロシアのKh-55SMミサイルを、北朝鮮が入手した可能性を指摘している。Kh-55SMは80年代半ばに生産が開始された空中発射巡航ミサイルであり、射程は3,000kmと推定される。米議会調査局の報告書は、このミサイルがより正確な誘導システムを持つKh-555に転換される可能性が憂慮されていると指摘している。

また、ラポート在韓米軍司令官は、北朝鮮はスカッドミサイルを500基程度、他のタイプと合わせて800基以上のミサイルを保有していると指摘している。北朝鮮はこれらのミサイルの運用能力を高めつつあるとみられ、2005年8月3日付『ジェーンズ・ディフェンス・ウィークリー』は、従来は中隊規模でしか行われていなかったミサイル演習が、2001～2002年の訓練周期以降、大隊規模で行われるようになったと伝えている。同誌によれば、ミサイル演習を統括する機関が新設されたことがこの背景にあるという。この新設機関は平時にはミサイル部隊のすべてを管理し、軍需生産を担当する第2経済委員会と協力しつつ、ミサイル開発の監督も行っているとされる。

北朝鮮が核弾頭を保有しているか否かについては、さまざまな情報がある。韓国国防部は、北朝鮮がいまだ核弾頭を持っていないと認識しているようである。韓国の『国防日報』によれば、2005年2月17日、尹光雄・国防部長官は、北朝鮮が核を使用する場合IL-28爆撃機で運用することになるが、現在北朝鮮が保有する核兵器の重量は同爆撃機に搭載可能な3.5tを超えていると述べた。これは弾頭にできるほど核兵器が小型化されていないことを意味する。一方で、4月28日の米上院軍事委員会の公聴会において米国防情報局(DIA)のローウェル・ジャコビー局長は、理

論的な能力としては、北朝鮮は米本土を射程に収める核ミサイルを配備する能力を持つと考えられるとの見解を示した。米国防省によると、こうした理論上の見積もりは新しいものではないという。なお、核兵器そのものについては、北朝鮮自身が2005年2月10日の外務省声明を通じて、保有を認めた。これを受けて米國務省は8月、北朝鮮が核兵器を保有、製造し、外部からの開発支援をも受けているとする報告書を公表した。

(2) WMD 問題における日朝、米朝国交正常化の意義

仮に、北朝鮮の核開発を止めることができれば、東アジアの安全保障環境を安定させる上で、重要な一歩となる。しかし北朝鮮は、核のみならず化学兵器や生物兵器を含むWMD全般の開発や、運搬手段であるミサイルの開発を着実に進展させている。こうした状況下で、北朝鮮を東アジアの地域秩序に組み込むことは難しい。北朝鮮が東アジアの国際関係に参加するための必須の条件となるのは、日朝、米朝の国交正常化であるが、そこでも核問題だけが障害となっているわけではない。

第4回六者会合で米交渉団の団長を務めたクリストファー・ヒル國務次官補(東アジア太平洋担当)は、2005年6月14日の米上院外交委員会での証言において、北朝鮮が米国との関係を完全に転換するためには、核以外の懸案事項も解決しなければならないと述べた。その上で、ヒル國務次官補は具体的な懸案事項として「すべてのWMD計画」やミサイル技術の拡散、通常兵器の挑発的な配置を挙げている。前任のジェームス・ケリー國務次官補も、2004年6月15日の米上院公聴会でほぼ同じ発言をしており、これは米国政府の一貫した方針といってよい。

また日本にとっても、核問題の解決だけでは国交正常化に向けた諸課題が解決されたことにはならない。第4回六者会合の冒頭発言において日本交渉団団長の佐々江賢一郎・外務省アジア大洋州局長は、WMDに関連して、核とともにミサイル問題も提起した。その上で、核問題を国交正常化に向けた大きな構図の中で位置付ける必要があると指摘している。

北朝鮮がWMD開発を加速させた一つの要因は、80年代以降に、米

第4回六者会合に関する共同声明(仮訳) (2005年9月19日、於: 北京)

第4回六者会合は、北京において、中華人民共和国、朝鮮民主主義人民共和国、日本国、大韓民国、ロシア連邦及びアメリカ合衆国の間で、2005年7月26日から8月7日まで及び9月13日から19日まで開催された。

武大偉中華人民共和国外交部副部長、金桂冠朝鮮民主主義人民共和国外務副相、佐々江賢一郎日本国外務省アジア大洋州局長、宋旻淳大韓民国外交通商部次官補、アレクサンドル・アレクセーエフ・ロシア連邦外務次官及びクリストファー・ヒル・アメリカ合衆国東アジア太平洋問題担当国務次官補が、それぞれの代表団の団長として会合に参加した。

武大偉外交部副部長が会合の議長を務めた。

朝鮮半島及び北東アジア地域全体の平和と安定のため、六者は、相互尊重及び平等の精神の下、過去三回の会合における共通の理解に基づいて、朝鮮半島の非核化に関する真剣かつ実務的な協議を行い、この文脈において、以下のとおり意見の一致をみた。

1. 六者は、六者会合の目標は、平和的な方法による、朝鮮半島の検証可能な非核化であることを一致して再確認した。

朝鮮民主主義人民共和国は、すべての核兵器及び既存の核計画を放棄すること、並びに、核兵器不拡散条約及びIAEA保障措置に早期に復帰することを約束した。

アメリカ合衆国は、朝鮮半島において核兵器を有しないこと、及び、朝鮮民主主義人民共和国に対して核兵器又は通常兵器による攻撃又は侵略を行う意図を有しないことを確認した。

大韓民国は、その領域内において核兵器が存在しないことを確認するとともに、1992年の朝鮮半島の非核化に関する共同宣言に従って核兵器を受領せず、かつ、配備しないとの約束を再確認した。

1992年の朝鮮半島の非核化に関する共同宣言は、遵守され、かつ、実施されるべきである。

朝鮮民主主義人民共和国は、原子力の平和的利用の権利を有する旨発言した。他の参加者は、この発言を尊重する旨述べるとともに、適当な時期に、朝鮮民主主義人民共和国への軽水炉提供問題について議論を行うことに合意した。

2. 六者は、その関係において、国連憲章の目的及び原則並びに国際関係について認められた規範を遵守することを約束した。

朝鮮民主主義人民共和国及びアメリカ合衆国は、相互の主権を尊重すること、平和的に共存すること、及び二国間関係に関するそれぞれの政策に従って国交を正常化するための措置をとることを約束した。

朝鮮民主主義人民共和国及び日本国は、平壤宣言に従って、不幸な過去を清算し懸案事項を解決することを基礎として、国交を正常化するための措置をとることを約束した。

3. 六者は、エネルギー、貿易及び投資の分野における経済面の協力を、二国間又は多数国間で推進することを約束した。

中華人民共和国、日本国、大韓民国、ロシア連邦及びアメリカ合衆国は、朝鮮民主主義人民共和国に対するエネルギー支援の意向につき述べた。

大韓民国は、朝鮮民主主義人民共和国に対する200万キロワットの電力供給に関する2005年7月12日の提案を再確認した。

4. 六者は、北東アジア地域の永続的な平和と安定のための共同努力を約束した。

直接の当事者は、適当な話し合いの場で、朝鮮半島における恒久的な平和体制について協議する。

六者は、北東アジア地域における安全保障面の協力を促進するための方策について探求していくことに合意した。

5. 六者は、「約束対約束、行動対行動」の原則に従い、前記の意見が一致した事項についてこれらを段階的に実施していくために、調整された措置をとることに合意した。

6. 六者は、第五回六者会合を、北京において、2005年11月初旬の今後の協議を通じて決定される日に開催することに合意した。

(出所) 外務省ホームページ。

韓連合軍に対する軍事バランスが悪化したことであった。今後も通常兵器に関して、こうした状況が覆される可能性は低い。従って、北朝鮮がWMD開発を進める誘因は、依然として強いと見るべきである。それにもかかわらず、北朝鮮がWMD開発を放棄するとすれば、その契機となるのは対外関係の改善であろう。北朝鮮が体制を維持する上で必要としているのは、WMDによる軍事バランスの補完だけではない。対外関係を改善し、日米などから経済協力を得るための条件としてならば、北朝鮮もWMDに関連する問題の解決に前向きに対応する可能性がある。

特に、日朝平壤宣言は、国交正常化に当たって、日本からの北朝鮮に対する経済協力を実施するとしているが、同時に「核問題及びミサイル問題を含む安全保障上の諸問題」に関し、関係諸国間の対話を促進し、問題解決を図ることの必要性にも言及している。従って、日本からの北朝鮮に対する本格的な経済協力のみが、安全保障上の問題の処理に先行することはない。日朝平壤宣言で北朝鮮は、核だけでなく、弾道ミサイルなどの諸問題に関して誠意ある姿勢を示すことも求められている。これらの問題をめぐる協議を経て日朝の国交正常化が実現し、日本から支援が行われることになれば、北朝鮮が体制を維持する上で不可欠な北朝鮮経済の発展につながると期待されている。

加えて、北朝鮮経済の復興のためには、日朝国交正常化にともなう日本からの支援だけでなく、米国の協力のもとで国際経済に参加することが必要となることは言うまでもない。報道によれば、北朝鮮の金光麟・内閣国家計画委員会委員長は、2005年7月、訪朝した欧州連合(EU)の議員団に対し、世界貿易機関(WTO)事務局とオブザーバー加盟のための折衝を開始していると述べた。だが、WTO加盟交渉においても、米国の支持が重要である。しかし、北朝鮮の対外経済活動に対する米国の姿勢は厳しい。94年の「合意された枠組み」以降も、米国は北朝鮮との貿易にはさまざまな制限を加えている。2005年10月21日には、米財務省が北朝鮮の8企業に対し、WMD拡散にかかわったとして、商取引の禁止と資産凍結という制裁を課した。

米朝国交正常化過程において、米国がWMDに関連する諸問題の解決を求めてくることは、北朝鮮にとって大きな圧力となる。北朝鮮としては、弱い立場に追い込まれないよう、核の放棄のみを条件として米朝国交正常化を達成し、核以外のWMD問題を米朝交渉の議題としないことを目指すであろう。実際に、北朝鮮外務省は第4回六者会合後の2005年9月20日、米朝国交正常化がなされれば、北朝鮮側は核を持たないとする立場を表明した。この主張は、国交正常化に当たって核のみを問題にするものといっていよい。

しかし、第4回六者会合の共同声明に盛り込まれた日朝および米朝の国交正常化は、核だけではない広範な安全保障問題の処理と不可分である。加えて、北朝鮮による日本人などの拉致をはじめ、人道上的問題も解決される必要があり、北朝鮮との国交正常化の実現は決して容易ではない。しかし、北朝鮮との協議で幅広い安全保障問題が取り扱われることは、北東アジアの安全保障環境を大きく改善することになる。94年の「合意された枠組み」は、核開発をめぐる危機を処理したが、北朝鮮の対外関係の全般的な改善をもたらさず、他のWMDに関連する問題も残されたままだった。これに対し六者会合では、核問題が中心的議題とされているが、それ以外の広範な課題の処理も北朝鮮に促し、より恒久的で安定した北東アジアの国際秩序をつくり出すことが目指されている。そのための鍵が日朝および米朝の国交正常化だといえるだろう。

(3) 中国と韓国の役割

六者会合の中で、中国には仲介者としての役割が期待されてきた。第4回六者会合終了後の10月6日、米下院外交委員会でヒル国務次官補は、中国の交渉団が、事務局としての役割を担い会合運営に貢献したことを強調した。中国の努力により発表された共同声明についてもヒル国務次官補は、あらゆる参加国を満足させるものではなかったとしながらも、これによって、可能な限り早い時期に朝鮮半島の非核化という最終目標に近づくことができると評価した。また、北朝鮮側が、第4回六者会合

期間中に日本と個別の交渉を行うことを拒否していた際には、中国外交部の劉建超報道官が「われわれは、日朝両国が2国間を基礎に関連する問題について模索し、解決方法を検討するよう望む」と述べ、日朝の接触を促した。日本の外務省も、六者会合終了後「議長国・中国からの働きかけもあり、米朝双方とも最終段階においては合意を重視し、妥協した」として、中国の仲介者としての役割を評価した。このように、六者会合は、議長国である中国が仲介者としての役割を果たしながら進められてきた。

一方、第4回六者会合に対する韓国の見方は、盧武鉉大統領が示した評価にあらわれている。9月20日の国務会議において盧武鉉大統領は、同会合が終わるまで韓国が積極的に米朝双方を説得する努力を続けてきたとして、自国の貢献を評価した。さらに盧武鉉大統領は、韓国が戦略的決断を求めたことによって、米朝双方が「出発点に比べれば、それこそ立派な政治的な決断をしたと思う」と述べて両国をたたえた。盧武鉉大統領は、韓国を仲介者として見る立場から六者会合を評価したのである。

2005年7月12日に公表された「重大な提案」は、盧武鉉政権が、米朝の仲介者としての韓国の地位を印象付ける手段でもあった。これは、朝鮮半島エネルギー開発機構(KEDO)が軽水炉の提供を中止するかわりに、韓国が北朝鮮に200万kW分の送電を行うというものである(200万kWはKEDOによって提供される電力と同量)。韓国はこの提案によって、日本とともにKEDOの軽水炉建設事業の継続を主張していた従来の立場を転換し、KEDOの事業廃止を求める米国側の主張に歩み寄ったのである。他方、北朝鮮に対しては代替の電力の提供を確約した。このように米朝の仲介を意図したのが「重大な提案」であった。「重大な提案」の公表直後、米国のライス国務長官も、核問題解決に有用な方法であるとして、この提案を歓迎する姿勢を示した。また第4回六者会合後、盧武鉉大統領は、韓国統一部の鄭東泳長官が、北朝鮮の金正日・国防委員会委員長と会談したことが、六者会合進展の契機となったと評価している。2005年6月

この会談は、鄭東泳長官が金正日委員長に「重大な提案」を説明した場であった。

ただし、韓国の「重大な提案」は、軽水炉建設によって北朝鮮が本来得られるはずであった電力を韓国が補てんするもので、北朝鮮に新たな利益を与えるものではない。KEDOによる軽水炉建設が中断した場合、代替電力が北朝鮮に供給される可能性はもともとあった。「重大な提案」は、これをKEDO関係諸国ではなく、韓国一国で実施するものであり、北朝鮮の立場からすれば、このような内容を受け入れることは韓国一国への依存を高めることになる。そのためか、第4回六者会合での北朝鮮の姿勢は「重大な提案」を十分に尊重するものとは言えなかった。第4回六者会合の共同声明は、各国による北朝鮮に対する支援の約束とは別に、韓国が「朝鮮民主主義人民共和国に対する200万kWの電力供給に関する2005年7月12日の提案を再確認した」ことを特に言及したが、北朝鮮自身はこれに対する謝意や肯定的な評価を表明していない。

それどころか、第4回六者会合の終了後、北朝鮮は「重大な提案」の前提、すなわちKEDOの事業を廃止し、軽水炉をすぐには北朝鮮に提供しないという前提を否定する主張を展開した。北朝鮮外務省は9月20日、声明を通じて「われわれは、共同声明に明らかにされているとおり、米国がわれわれへの信頼醸成の基礎として軽水炉を提供するならば、即座にNPTに復帰する」と述べ、北朝鮮のNPT復帰には、米国による軽水炉提供が条件となるという見解を示した。このような北朝鮮の主張は、第4回六者会合の共同声明の文面と明らかに異なる。共同声明は「適当な時期に、朝鮮民主主義人民共和国への軽水炉提供問題について議論を行うことに合意した」と述べているにすぎない。文面から明確に理解できるように、北朝鮮の核放棄と交換条件になっているのは軽水炉の提供ではなく、軽水炉提供に関して「適当な時期」に行われる交渉である。9月19日、米国のライス国務長官も「北朝鮮は核の放棄を行い、NPTに復帰してIAEAの保障措置を受ける必要があり、その後、軽水炉について議論を行うことになる」と確認している。軽水炉提供が北朝鮮の

NPT 復帰に先行することはあり得ない。

このように、北朝鮮から必ずしも尊重されなかった「重大な提案」が、北朝鮮の六者会合復帰にどの程度の効果があったのかは定かではない。しかし、韓国政府は「重大な提案」を通じて、北朝鮮に配慮しているという立場を強調した。

2 同盟関係と balanサー論——東アジア政策を模索する韓国

(1) 米韓同盟の再定義に対する躊躇——北東アジア balanサー論

2005年2月25日、盧武鉉大統領は就任2周年を記念する演説で、10年後に米韓同盟はより均衡のあるものとなっており、韓国軍は自らの作戦権を持つ自主軍隊として、北東アジアにおける balanサーの役割を果たすと述べ「北東アジア balanサー論」を提起した。一方で盧武鉉政権は、この構想との両立が問題となり得る、同盟の将来に関する米韓の協議も進めてきた。米韓同盟の将来に関する議論は、従来は主に北朝鮮の脅威に対応してきた同盟に、朝鮮半島以外の地域における役割も担わせる再定義に帰結する可能性がある。このように韓国においては、米韓同盟の再定義にかかわる動きが見られながらも、それとは異なる方向性を持つ地域政策も構想されている。

盧武鉉政権発足から間もない2003年4月「未来の米韓同盟政策構想」(FOTA) 会議が開始された。FOTA 会議は、在韓米軍の龍山基地移転や第2歩兵師団の再配置については成果を挙げたものの、その名称にあるような「未来の米韓同盟政策構想」を公表することはなかった。しかし、第1回会合後に米韓が発表した声明において掲げられていた目標は、地域的および世界的な安全保障環境の変化に米韓同盟を適応させることだった。本来のFOTA会議は、その名称のとおり、米韓同盟の将来にかかわる議論が期待された会議であった。

米韓同盟の将来に関する本格的な検討が開始されたのは、第24回

SCM(92年10月)における合意に基づいて実施された、韓国の国防研究院(KIDA)と米国のランド研究所の共同研究においてである(研究結果は、94年の第26回SCMにおいて米韓の国防長官に報告された)。この共同研究で提唱されていたのは、北朝鮮の脅威が低下した将来にも同盟を維持することを目指し、朝鮮半島にとどまらない役割を米韓同盟に与えることである。これは、北朝鮮に対する米韓連合作戦を主任務とする米韓同盟を再定義し、韓国が米国の対中政策などにも協力することを意味する。FOTA会議は、このような米韓同盟の将来構想の流れを受けて開催されたものである。そして、FOTA会議そのものは基地問題などに集中する形で2004年9月をもって終了したものの、2005年2月からは、「同盟が直面する、より広範で、長期にわたる諸問題」を扱うものとして、安保政策構想(SPI)会議が開始されている。

しかし、盧武鉉政権はFOTA会議の終了が近づく頃から、とりわけ対中政策について、米韓同盟の再定義とは異なる方向の外交構想を明らかにし始めた。2004年6月に盧武鉉政権は、大統領の諮問機関として北東アジア時代委員会を発足させ、同委員会は8月に『北東アジア時代構想』を公表した。この構想において韓国の役割とされたのは、大陸勢力と海洋勢力の橋渡しであった。その上で「北東アジア時代」のために韓国が取り組むべき課題として、米中間および日中間の対立への対応が挙げられている。つまり韓国が、米中、日中それぞれの2国間関係の橋渡しを行うことが目指されたのである。

北東アジア баланサー論も、こうした盧武鉉政権の地域政策構想の一つである。韓国NSCが2005年4月に発表した、 баланサー論における韓国の役割の在り方を説明した資料(「北東アジア баланサー論説明資料」)によれば、韓国の баланサーとしての役割は、米中ではなく日中間を仲裁しようとするものであるため、米韓同盟と両立できるという。しかし、韓国NSCは同時に「対中関係で協力的秩序を構築しようとする米国の政策基調を支持し、これを促進するために、われわれはそれなりの役割を果たす」とも主張している。これは韓国が米中の間に立ち、

米国に対し、強硬策ではなく融和策を選択するよう求めていくという役割を意味する。韓国がこうした仲介者的な役割を果たすことと、地域的な役割を拡大する方向への同盟再定義を並行して進めることは難しい。

また、バランス論の前提にある韓国の地域認識は「朝鮮半島と日中は北東アジア地域で地政学的に不可分の関係にある」というものであった。すなわち、この議論における日中関係とは、朝鮮半島をめぐる日中関係のことであり、日中間で議論となる台湾問題のような、朝鮮半島以外の地域の懸案には注意が向けられていない。説明資料では、韓国が「朝鮮半島を中心とする北東アジア地域」で脅威が高まることを予防すると述べているが、日中両国は、朝鮮半島に関して特に対立状況にあるというわけではない。つまり、北東アジアバランス論では、韓国が日中を仲介するという目標が掲げられているものの、日中間の現実的な懸案に対応するものとはなっていない。

この事実は、北東アジアバランス論が、日中関係の現実に対する検討に基づいて提起されたものではないことを示唆する。韓国NSCの説明資料において強調されていたのは、韓国による日中の仲介であったが、盧武鉉大統領がこの構想を提起するに当たって、実際に影響を受けたのは、米韓同盟の将来をめぐる韓国国内の論争であったと思われる。

2005年2月に北東アジアバランス論が提起されるまで、韓国国内では、米韓同盟の再定義によって、韓国が米国の対中政策に巻き込まれることを懸念する声が高まっていた。なかでも民主労働党の魯會燦議員は2004年11月、PAC-3導入が予想されていた次期地对空ミサイル(SAM-X)について、短期的には北朝鮮だが、長期的には中国を対象とする米国のミサイル防衛への参加を意味するとの批判を展開し、注目を集めた。また在韓米軍の再編についても魯會燦議員は、北朝鮮のみならず、中国に対する攻撃をも意図したものであり、米国が韓国軍にも地域的な役割を求めていると主張し、米韓同盟の再定義に反対した。

このような対中関係に関連する米韓同盟批判は、米韓の国防当局で議論が始まっていた、在韓米軍の戦略的柔軟性を否定するものといってよ

い。戦略的柔軟性とは、在韓米軍が朝鮮半島以外の地域における任務を遂行できるようにすることである。魯會燦議員の批判に対し韓国国防部は、戦略的柔軟性は重要だが、国内外への影響などについて検討が必要であると米国側に主張したことを明らかにし、この問題に関して米韓は合意に達していないと説明した。国防部がこのような釈明をしなければならなかったことは、戦略的柔軟性への批判が一定の支持と関心を集める韓国の政治状況を反映しているといえよう。

こうした状況をうけて盧武鉉大統領は、2005年3月8日の空軍士官学校卒業式における演説において、韓国軍の北東アジアにおける balanサーとしての役割を訴えるとともに、在韓米軍の戦略的柔軟性問題にも触れている。演説の中で盧武鉉大統領は「在韓米軍の役割拡大をめぐる、さまざまな憂慮の声が出ている」と述べ、対中関係に関連して高まっていた戦略的柔軟性への憂慮に言及した。その上で、韓国国民が望まない紛争に巻き込まれないことは「いかなる場合でも譲歩できない確固たる原則」だと強調し、戦略的柔軟性に対して厳しい態度を明確にしたのである。

北東アジア balanサー論は、このような同盟再定義をめぐる議論を背景に提起されたものであり、米国の対中政策から一定の距離をとろうとする盧武鉉政権の意向が反映されている。すなわち、北東アジア balanサー論の提起は、米韓同盟を朝鮮半島を超える東アジア地域に適用することへの躊躇を表明したのもでもあった。空軍士官学校演説後に発表された大統領府の説明によると、盧武鉉大統領の発言の意図は、米国の世界的な軍事戦略における在韓米軍の戦略的柔軟性を理解しつつも、北東アジア地域でのそれに慎重な態度を示すことだったという。2006年1月の米韓戦略対話においても韓国側は、世界的な戦略のなかでの在韓米軍の戦略的柔軟性の必要性を確認すると同時に「韓国国民の意思に反して北東アジアにおける紛争に巻き込まれない」との立場を示し、米国側はこれを尊重すべき旨の表明を行った。

盧武鉉政権は決して、既存の米韓同盟を否定しようとしているのでは

解説

在韓米軍の今後——米陸軍再編における位置付けと戦略的柔軟性

米陸軍の再編は、兵員と装備を柔軟に組み合わせ、統合部隊の一部として運用できるようにする、部隊のモジュラー化を目指している。その一環として、旅団は「旅団戦闘チーム」(BCT)として規格化され、師団隷下の地位を維持しつつも特定の司令部に固定されない、より独立した作戦の単位に改編される。2005年6月16日、韓国に駐留する第2歩兵師団においてもこうした観点に基づく改編が完了した。第2歩兵師団の下には、戦車大隊、機甲偵察大隊、歩兵大隊、砲兵大隊など7個大隊が隷下にある重BCT(東豆川市、キャンプ・ケイシー)のほか、AH-64、UH-60、C-12、CH-47などのヘリコプターを運用する多機能航空旅団(平澤市、キャンプ・ハンブリー)、2個MLRS大隊を中心とし、最大で7個の韓国軍の砲兵大隊を統制できる砲兵旅団(議政府市、キャンプ・スタンリー)が置かれる。

ただし、米陸軍全体の再編における在韓米軍の地位は必ずしも明確にされていない。また、在韓米軍が組み込まれている米韓連合軍は、米韓軍事委員会のもとで米韓両国の指揮機構から統制を受けており、アジア太平洋を担当する米太平洋陸軍司令官の指揮下に入るとは言えない。今後、このような在韓米軍の位置付けを変化させる要因として、米韓連合軍の体制の改編がある。韓国の盧武鉉政権は、米韓連合軍司令官(米陸軍大将)が持つ有事における韓国軍の作戦統制権の返還問題を、積極的に提起している。このような姿勢を受け、10月21日に開催された第37回SCMで米韓両国の国防長官は「指揮関係と有事の作戦統制権に関する協議を適切に加速化する」ことに合意した。もし、米韓両国の指揮機構から統制される米韓連合軍の体制が変化すれば、米陸軍における在韓米軍の特殊な地位が維持される理由も少なくなる。

一方で、そのような改編が行われれば、北朝鮮の脅威への対応という、従来の在韓米軍の存在理由が薄まることとなろう。それでも米軍の駐留を維持するのであれば、在韓米軍の役割と機能を朝鮮半島の域外に拡大するという戦略的柔軟性が求められる。事実、第37回SCMの共同声明は、作戦統制権の問題と同じ項目において、在韓米軍の戦略的柔軟性の重要性にも触れている。しかし盧武鉉大統領は、米国の世界的な軍事戦略における戦略的柔軟性に理解を示しつつも、韓国に近接した地域でのそれに消極的な姿勢を見せており、この問題の処理は今後の課題となっている。

また、9月19日に発表された第4回六者会合の共同声明では、平和体制について直接の当事者が協議することが言及された。平和体制とは、朝鮮戦争以来の休戦協定を平和協定に替えることである。韓国軍が有事の作戦統制権を持たないのは、朝鮮戦争時に、韓国政府が国連軍司令官にこれを委ねたことに由来している。米韓連合軍司令官が国連軍司令官も兼ねているのは、こうした経緯に基づく。実現する可能性はなお不透明であるが、平和体制の樹立は、米韓の指揮関係を見直す機会になり得る。

ない。北東アジアバランス論の中でも、米韓同盟が韓国の国防の基礎にあることが繰り返し確認された。しかし、在韓米軍の北東アジア地域における戦略的柔軟性など、米韓同盟の再定義にかかわる動きについては、明確な慎重姿勢を示した。それが、北東アジアバランス論をはじめとする盧武鉉政権の姿勢にあらわれていたといえるだろう。

(2) 韓国の対中関係——米韓同盟とのバランスと潜在する紛争

一方で韓国軍は、米軍との密接な関係を維持しながら、海空軍を増強してきた。米国の同盟国である韓国が海空軍の増強を進めることは、米軍と協力できる分野を拡大するものであり、その意味では対中関係に影響を及ぼすこともあり得る。

特に、中国が問題視しているミサイル防衛をめぐることは、韓国政府は公式には不参加としているものの、関連する装備の導入を進めている。例えば、建造が進められている7,000t級国産駆逐艦(KDX-III)は、防空システムに米国のイージスを採用している。イージス導入は2002年に決定されたが、その選定過程において、短距離弾道ミサイルの迎撃能力を持つSM-2Block IV AがKDX-IIIに搭載される見込みであると伝えられたため、米国のミサイル防衛との関連が指摘されるようになった。

このような議論に対し韓国海軍は、2002年5月、80年代から進めてきた韓国のKDX計画と、93年から開始された米国のミサイル防衛計画とは無関係であるとの認識を示した。SM-2Block IV AのKDX-IIIへの導入も、最終的に取り下げられた。しかし、KDX-IIIに搭載されることになったのは、より限定的ながらも弾道ミサイル対処能力を持つSM-2Block IVであった。イージスシステムとSM-2Block IVの導入は、将来的なミサイル防衛への協力に含みを残すものである。

2005年9月に公表された「国防改革2020」にも、対中関係の文脈で理解すべき内容が含まれる。この改革案は、陸軍に対する海空軍の比率を高める「均衡発展」を主張した。その背景となる脅威認識として韓国国防部は、北朝鮮の脅威が漸進的に低下すると展望しつつ、今後の軍事的

な問題として、日中の「軍備競争」と、両国の軍事的な影響圏の拡大を挙げた。一方で「国防改革2020」は、米韓同盟を維持するという方針を堅持している。米韓同盟が維持される限りにおいて、日中の軍備競争についての憂慮とは、米国の同盟国である日本ではなく、主に中国の軍事力増強への懸念であると言ってよい。また、同盟の維持を前提としつつ、北朝鮮以外の脅威に対応する装備増強を進めることは、同盟の再定義を促す要因となる。韓国軍が、朝鮮半島域外の東アジアにおける脅威への対応に重点を移行するのであれば、米韓同盟もまた、地域的な役割と機能を持つ同盟として見直される可能性もある。その場合、米中の安全保障関係において、北東アジアバランス論が志向する中立的な立場を韓国がとることは難しくなる。

一方で、韓国は中国との軍事交流に積極的な姿勢を示している。2005年3月、尹光雄・国防部長官は中国国防部の曹剛川部長に対し、中韓の海空軍が黄海における搜索・救難共同訓練を実施することを提案し、中国側もこれを前向きに検討するとの立場を示した。これはもともと、99年に趙成台・国防部長官が、韓国の国防長官として初めて訪中した際、中国国防部の遲浩田部長に対して要請したもので、当時の中国側の反応は必ずしも積極的ではなかったという。その後も韓国は中国に搜索・救難共同訓練の実現を求め続け、2001年12月にも金東信・国防部長官が、中国人民解放軍の傅全有総参謀長に対し、海軍の搜索・救難共同訓練の実施を要請した。韓国側の中国への要請がようやく受け入れられようとしており、中韓の軍事交流が活発化する兆しが見られる。

ただし、韓国政府が黄海における中国との関係進展を重視する背景には、この海域で両国が紛争要因を抱えていることがあるものと思われる。70年に当時の朴正熙政権が大陸棚開発の鉱区を設定して以来、韓国は黄海での海洋資源の確保に向けた努力を続けてきたが、それは中国との摩擦にもつながった。73年3月には、米韓合弁会社のKOAMによる石油探査および試掘活動に対し、中国が派遣したとみられる武装漁船が監視活動を行うという事案が発生した。国交正常化の前年である91年5月

にも、中国の情報調査船が韓国石油公社の試錐船の周囲に現れた。同年9月に中国政府は、外交部報道官を通じ、韓国石油公社の活動が中国の主権を害する、と韓国側を非難するとともに、2,500t級の中国海軍艦艇を派遣し、韓国石油公社試錐船の周囲を旋回させた。

現在、排他的経済水域に関しては、2000年に署名された中韓漁業協定がある。その締結は中韓関係の大きな進展ではあったが、黄海中央部の広範囲が「暫定措置水域」として未画定のまま残されている。大陸棚についても、現在に至るまで中韓の境界線は画定していない。こうした紛争要因の顕在化を防止するために、韓国は中国との軍事交流に積極的な姿勢を示しているものと思われる。2001年12月の韓国国防部長官の訪中時には、韓国側から「海空軍部隊間の緊急連絡体系」の構築も提案されている。

こうした懸案を抱える韓国は、中国との安全保障関係を米韓同盟から切り離し、対中抑止の姿勢を控えてきた。前述した盧武鉉政権の東アジア政策に関する構想もその一例と言えよう。一方で、韓国軍の装備増強の方向は、朝鮮半島のみならず、東アジア地域における脅威に対処する能力を高めるものである。米韓同盟を維持する限り、このような装備増強は米国の対中抑止に韓国軍が協力することにつながり得る。こうした2つの方向を両立できるかどうかは、米国の対中政策の動向にかかっている。

(3) 韓国の対日関係

日韓はともに米国の同盟国であり、互いに抑止の対象とはなりにくい。2005年の日韓防衛交流も、8月に実施された日韓捜索・救難共同訓練をはじめ、順調に継続している。一方で、韓国政治の場では、日本が脅威として強調される傾向がある。盧武鉉政権からの日本に対する批判は、安全保障政策とも結び付けられて議論されている。2005年5月31日に韓国大統領府の公式サイトに掲載された文書によれば、北東アジアランサー論は日本への警戒心から提起されたものだという。説明では、歴史問題に関する日本の政治家の「妄言」などに対し、盧武鉉大統領が警告したにもかかわらず、日本の反省が見られなかったことが、北東アジ

アバランサー論の背景の一つとされた。

しかし、北東アジアアバランサー論が提起された時点ではいまだ、盧武鉉政権の歴史問題への関心は実際の対日政策に結び付けられてはいなかった。確かに、北東アジアアバランサー論を提起した2月末の就任2周年記念演説において盧武鉉大統領は、日本について「過去の歴史を処理するドイツと日本の互いに違う態度は、われわれに多くの教訓を与えている」と述べた。しかし、これは国内の「親日派」などに関する、歴史見直しへの反対意見を牽制する文脈で言及されたもので、日本を直接非難したものではない。その後、5月になって、大統領府関係者が上述のようなアバランサー論に関する説明を発表するまでの間に、国内における歴史問題への関心が対日政策に結びついたものと考えられる。

もともと、盧武鉉政権の歴史問題への取り組みは、対日外交の一環ではなく、国内で進められていたものであった。2003年に与党「開かれたわが党」(ウリ党)が結成されたころから、盧武鉉政権は歴史問題を重視する姿勢を見せるようになった。ウリ党結成と同じ月の2003年11月には、国会に「過去史真相究明に関する特別委員会」が設置されている。2004年8月15日の光復節(植民地支配からの解放記念日)演説において、盧武鉉大統領は「光復から60年を前にした今も、親日の残滓が清算できない」とし、「親日の先頭に立った人々が、かえって社会の指導層に羽振りをきかせ、愛国志士の子孫たちが迫害されたという事実」は恥ずかしいことだと述べ、歴史の見直しに向けた決意を表明した。この演説にあるように、盧武鉉政権の歴史の見直しでは、現役世代が「親日派」の子孫であるか、独立運動家の子孫であるかという血統を重視することが強く示唆されていた。そして、最大野党ハンナラ党の朴槿恵代表の父親は、日本の陸軍士官学校出身の朴正熙大統領(63～79年在任)であり、歴史の見直しは同党に対する牽制にもなるものであった。

親日派追及を訴える光復節演説から2カ月後、与党ウリ党は「真実究明と和解に向けた基本法案」(歴史基本法)を党内決定した。歴史基本法

は日本の植民地時代のみならず、朴正熙、全斗煥、盧泰愚政権時代における国防部や国家情報院などの過去も究明の対象としている。その後、歴史基本法はハンナラ党の反対と修正を経たものの、2005年5月に成立した。なお、同月に国防部では劉孝一次官が辞任している。当時、劉孝一次官には、軍による民主化運動の鎮圧で多数の犠牲者が出た80年の光州事件にかかわった疑惑が向けられており、辞任は盧武鉉政権の歴史見直しと関連したものと考えられる。軍に対しても盧武鉉大統領は、2004年の光復節演説の直前「軍事政権時代の間違った歴史がきれいに整理されていない」と述べ、軍は自らの過去を明らかにする必要があると指摘していた。

このように盧武鉉政権が国内で歴史見直しを進める状況において、2005年3月16日に、島根県議会が「竹島の日」条例を可決した。この条例の可決が、盧武鉉政権の歴史問題への強い関心を、対日政策に結び付ける契機となった。地方自治体である島根県の条例は、日本政府の政策と連動するものではない。そもそも日本政府は、従来から竹島の領有権を主張していたのであり、このとき日本政府が何らかの姿勢を転換したわけではない。しかし、盧武鉉大統領は日本政府の立場に大きな変化があったと見なした。3月23日に盧武鉉大統領は、島根県の動きは「過去の侵略を正当化し、大韓民国の解放を否定する行為である」とした上で、「これらの行為は、一つの地方自治体や一部の非常識な国粋主義者らの行為にとどまらず、日本の執権勢力と中央政府の幫助の下で行われている」とする、これまでにない強い対日非難を発表した。

しかしながら、65年に日本と韓国が国交を樹立した際にも、竹島をめぐる両国の対立は存在していた。従って、日本による竹島の領有権の主張は、韓国が日本の植民地支配から解放され、主権国家となったことを否定するものではない。竹島の領有権と日本の植民地支配という過去は性質の異なる問題である。

現在、日韓関係の発展の基礎とされているのは、98年10月に当時の金大中・韓国大統領と小渕恵三首相が発表した「日韓共同宣言—21世紀

に向けた新たな日韓パートナーシップ」(日韓パートナーシップ宣言)である。この宣言も、竹島をめぐる対立を経て発表されたという経緯があった。宣言の中で両国首脳は「大きな懸案であった」日韓漁業協定交渉が基本合意したことに心からの歓迎を表明した。漁業交渉を複雑化させた主要な要因の一つは竹島問題であり、この交渉が基本合意に達したのは宣言の直前であった。日韓パートナーシップ宣言も竹島問題という対立を乗り越えて発表されたものである。

確かに、日韓漁業協定の基本合意は竹島問題を解決するものではない。竹島の地位は日韓漁業協定の対象外であり、同島をめぐる対立は残されていた。日韓パートナーシップ宣言はこのような漁業協定の妥結を前提とするものといえ、竹島問題の存在によって、両国関係の発展が妨げられるものではないことを示している。

日韓パートナーシップ宣言は、両国が国際政治の幅広い分野で協力を推進することをうたったものである。特に、国連改革問題について韓国側は、同宣言の中で国連安全保障理事会の機能強化などを念頭に置きつつ、国連をはじめとする国際社会における日本の貢献と役割を評価し、それが拡大されていくことを望むとする立場を明らかにしていた。しかし、現在の盧武鉉政権は、国連常任理事国入りを目指す日本に、必ずしも肯定的な姿勢を示していない。盧武鉉大統領は、2005年5月9日にアナン国連事務総長と会談した際、国連安全保障理事会の理事国となる資格は、資金的な貢献だけではないと指摘した。これは、国連財政への貢献が評価されている日本を念頭に置いた発言である。この発言に先立つ4月2日、韓国の金三勲国連大使は「最近の日韓関係に照らして当然」だとした上で、韓国政府の立場は「特定の国家の常任理事国進出に反対するものではない。しかし、……結果的に日本の常任理事国入りに反対することになると解釈できる」と述べた。

さまざまな対立があるにせよ、日韓は、東アジア政策など協力すべき分野が多く、米国の同盟国という共通点もある。日韓パートナーシップ宣言において日本側は、植民地支配により韓国国民に多大な損害と苦痛

を与えたという歴史的事実への「痛切な反省と心からのおわび」を述べ、これを受けて韓国側は、戦後の日本が国際社会の平和と繁栄に対して果たしてきた役割を高く評価した。こうした相互理解を基礎として、今後、両国の安全保障協力が進展することが望まれる。

3 南北朝鮮の通常戦力の動向

(1) 韓国——三軍の均衡発展と防衛産業の強化

韓国国防部は、2005年9月12日に「国防改革2020」を発表し、2020年までに全体の兵力を現在の68.1万人から50万人に削減するとともに、陸軍を中心としてきた従来の軍の構造を調整し、海空軍をより重視する三軍の「均衡発展」を目指すことを明らかにした。この削減計画において、陸軍は10軍団54.8万人だった兵力が6軍団37.1万人にまで削減されるのに対し、海軍は現在の6.8万人(3個艦隊司令部、1個潜水艦戦団、1個航空戦団、2個海兵師団)から6.4万人に削減されるにとどまり(ただし、体制は3個艦隊司令部、1個潜水艦司令部、1個航空司令部、1個機動戦団、2個海兵師団に増強)、空軍は6.5万人の現状維持(戦闘司令部は1個から2個に増設)となる。

「国防改革2020」によれば、韓国軍が大規模な陸軍力を維持してきたのは、117万人という数量的な優位を持つ北朝鮮軍に備えるためであった。北朝鮮の存在は、以前から韓国軍が均衡発展を進める上で、制約要因となってきた。金泳三政権(93～98年)の初期にも均衡発展に関する議論が高まったが、この時も北朝鮮の脅威を理由として陸軍兵力の大幅な削減は否定された。当時の権寧海・国防部長官は93年4月、北朝鮮が武力により南を共産化する戦略を放棄しない限り、兵力縮小は時期尚早であるとの立場を明らかにしていた。

これに対し同改革案は、北朝鮮の軍事的な脅威は漸進的に低下する、との展望を明示した上で、これまでになく具体的な兵力の削減計画を打

ち出した。ただし、このような脅威の展望を示したこと自体は初めてではなく、2001年に国防部が発表した『未来に備える韓国の国防費2001』において、長期的には北朝鮮の脅威が低下し、それ以外の脅威が増加するとの見方がすでに示されていた。従って、こうした脅威認識の変化以外にも、均衡発展を具体化させた要因があったと見るべきである。

とりわけ、徴兵の困難は陸軍兵力の削減を促す要因となっているものと思われる。若年人口の減少のため、2001年には39.8万人であった徴兵検査の受検者は2004年には32.3万人に減少した。さらに、盧武鉉大統領の選挙公約に基づいて2003年10月に兵役期間が変更され、陸軍は26カ月から24カ月に、海軍は28カ月から26カ月に、空軍は30カ月から28カ月にそれぞれ短縮された。若年人口が低下傾向にある中で兵役期間も短縮されており、韓国軍が現有兵力を維持することが困難になってきている。

また、北朝鮮の脅威への評価を低下させながらも、積極的な装備増強を図ることは、北朝鮮以外の脅威を重視することを意味する。実際「国防改革2020」は、北朝鮮の脅威が低下する一方で、周辺国の軍事力増強は続くであろうと展望した。具体的には、前述したように日中の「軍備競争」と両国の軍事的な影響圏の拡大を、北朝鮮に代わる軍事的な問題として指摘している。2003年に自主国防が再提起された際には、北朝鮮への抑止力の強化という目前の問題が強調されたが「国防改革2020」では、より長期的な課題を重視する姿勢が示されたと言えよう。形式上は「国防改革2020」も自主国防の一環とされているが、脅威に関して両者の説明の力点は異なる。

こうした認識に基づいて、海軍は潜水艦司令部と航空司令部および機動戦団を新設し、限定されていた監視および打撃能力の範囲を、朝鮮半島全域に広げるとともに、海兵隊が持つ上陸作戦の能力を大隊級から旅団級に引き上げる方針である。また空軍は北部戦闘司令部の新設とF-15Kなどの導入により、従来は北朝鮮の平壤から元山以南に限定されていた打撃能力を、朝鮮半島全域と中国東北部の一部を含む範囲にまで

拡大することになっている。

研究開発の重視をうたったことも「国防改革2020」の特徴である。兵力重視の構造を維持してきたため、韓国軍は規模では世界的に見ても上位にあるが、質的、能力的な面では低い水準にあったと、改革案の中で指摘されている。そして現在は4.5%程度となっている国防費に占める研究開発費の割合を、10%に引き上げる方針が明らかにされた。

現在、国防部は海空軍を中心に意欲的な装備増強を続けている。このうち海軍は、86年よりヘリコプター搭載駆逐艦を国産するKDX計画を進めてきた。これまで、短距離対空誘導弾シースパローを搭載する3,000t級のKDX-I、艦隊の指揮統制機能と、艦隊全体に対する防空任務を持ちSM-2BlockIII Aを搭載する4,000t級のKDX-II、指揮統制機能が強化され、対艦、対空、対潜、対地作戦の能力を持つ7,000t級のイージス艦であるKDX-IIIの計画が進められてきた。2005年5月にはKDX-IIの4番艦である王建(4,200t)が進水した。KDX-IIIについては、1番艦の建造が2004年11月に開始され、2008年12月までに導入されることになっている。2012年までに、合計3隻のKDX-IIIが導入される。

また、1万4,000t級の揚陸艦LPXの1番艦が2005年7月に進水した(満載時1万8,800t)。ヘリコプター7機、戦車6両、上陸用装甲車7両、トラック10台、火砲3門、エアクッション揚陸艇(LCAC)2隻、大隊規模の兵員(720人、別に乗員300人)が搭載可能で、最大速力は23ノットとされている。LPXは、上陸作戦時には艦隊の旗艦となり、対艦、対空、対潜作戦を指揮統制する能力を有するという。LPX1番艦は2007年6月に海軍に引き渡される予定となっている。

空軍ではF-15Kの導入が開始されつつある。F-15Kは2005年9月に米国においてテスト飛行を終了し、10月に最初の2機が米国から韓国に到着した。2009年までに韓国は40機のF-15Kを導入する予定である。

また、国防部は2005年5月に公表した「2006～2010国防中期計画」の中で、米軍への依存度が高い監視・偵察について、独自能力の開発・強化を進めることを表明している。その一環としての早期警戒

管制機(AWACS) 導入については、性能の面から一度はボーイングのB-737AEW&Cが唯一の候補となりかかったが、国防부는選定をやり直し、同機とイスラエルのELTAのG-550 AEW&Cが2005年10月からの試験評価の対象となった。その後、国防부는12月、ボーイングとELTA両社が米国政府の輸出許可が必要な装備について技術資料を提出しなかったとして、機種決定をさらに延期した。国防部のこうした姿勢に対してボーイングは、同社が11月までには必要なすべての輸出許可を米国政府より得て、12月10日には韓国空軍に追加の技術資料を提出したことなどを指摘し、AWACSの選定方法に疑義を呈している。

稼働率が5割程度に落ちている防衛産業を振興するため、韓国は武器輸出にも積極的である。韓国航空宇宙産業(KAI)の超音速練習機T-50は、ロッキードマーチンと共同開発され、2030年までに少なくとも800機(約300億ドル分)を輸出し、練習機の世界市場で25%のシェアを獲得するという目標を掲げている。2005年8月30日には、盧武鉉大統領も出席しT-50量産初号機の出庫式が開かれた。同大統領はこの席で、T-50の生産は韓国の航空産業の転換期となるものであり、2011年までに1万人余りの雇用を創出すると述べ、この事業の経済的な効果を強調した。輸出先としては東南アジアや中東、南米などが考えられる。2005年2月に訪韓したアラブ首長国連邦空軍司令官は、T-50を導入した場合に韓国空軍から提供される訓練と整備の支援について韓国側と協議した。また2005年5月13日付『国防日報』は、空対空ミサイルなどを搭載した上でT-50を導入することに、ブラジルが関心を示していると報じた。

T-50はF-16を基礎とし、F-22や統合攻撃戦闘機(JSF)などにも対応する高等練習機である。エンジンにはF404-GE-102を搭載する。このエンジンは、F/A-18E/Fに採用されているゼネラル・エレクトリック(GE)のF414-GE-400を改良したもので、GEがKAIと共同で開発した。こうした米国との協力関係によって得られた技術が随所に見られることもT-50の特徴であろう。T-50には、ロッキードマーチンのAPG-67(V4)レーダーを搭載する攻撃機型のA-50もある。2003年9月に初飛行した同機は、



AGM-65G 空対地ミサイルを試験発射する A-50
(写真提供・韓国空軍本部)

サイドワインダー (AIM-9L) 空対空ミサイルおよびマーベリック (AGM-65G) 空対地ミサイルを搭載可能である。

国防部は国産ヘリコプター開発も進めているが、計画には産業資源部も参加しており、ここでも航空産業育成という側面が強調されている。この事業はも

ともと、2003年9月に韓国国産多目的ヘリ機(KMH) 開発事業として開始され、2010年までに輸送ヘリコプターが、2012年までに攻撃ヘリコプターが開発されることとなっていた。事業の開始に当たって国防部は、KMh事業によって民間のヘリコプター開発能力が高められ、韓国は、日本や南アフリカ、インドなどと並ぶ世界7位圏のヘリコプター技術先進国となるとの意義付けを行った。しかし、2005年1月に発表された韓国NSCの検討結果を受けて、この計画は輸送ヘリのみ開発する韓国国産ヘリ機事業(KHP) に縮小された(攻撃ヘリコプター開発は、輸送ヘリコプター開発の結果を見て実施するか判断されることになった)。それでも産業政策としての意義は大きく、KHPで開発される輸送ヘリコプターは、2013年までに軍用661機のほかに、民間用841機の需要が見込まれるという。この事業でも外国企業の参加により、技術の導入が図られることとなっている。韓国のKAIとともに共同開発に当たる外国企業としては、米国のベルなども候補となっていたが、最終的に独仏のユーロコプターが選定に残った。同社はKMhの開発段階で30%、生産段階で20%を出資し、同機の海外輸出ではKAIと合併企業を設立する予定である。

また2005年9月21日の科学技術関係長官会議で、遠隔操作の軍用ロボット「犬馬」を情報通信部と国防部が共同で開発することが決められた。2006～2011年の開発期間に334億ウォンが投入される。「犬馬」の

用途としては、監視と偵察、地雷などの危険物探知や輸送などが想定されているが、政府広報によれば、開発の進捗によっては実際の戦闘への活用も考えられるという。科学技術関係長官会議では、やはり情報通信部と国防部が共同で、2010年までに310億ウォンを投じ「監視センサーネットワーク」を開発することも決められた。これは、一定の地域に散布される小型センサーにより、侵入者の存在や核や生物化学兵器の使用を探知し、リアルタイムで情報を伝達するシステムである。

これらの決定を行った科学技術関係長官会議は、盧武鉉政権が将来の経済成長につながる研究開発を促進することを目的に新設したものであるが、このことからわかるように、同政権は国防関連の研究開発の促進にも積極的である。盧武鉉大統領は2005年6月30日、大統領としては8年ぶりに国防科学研究所(ADD)を訪れ、K-9自走砲やT-50などの開発にかかわってきたADDを高く評価し、国防費に占める研究開発費を10%にまで拡大する方針を確認した。「国防改革2020」における研究開発の重視は、こうした政権の積極姿勢に後押しされたものでもあった。国防部は国防改革のため2015年までは国防費の大幅な増額を続けることを求めており、2006年～2010年に9.9%、2011年～2015年に7.8%の年平均増加率を要するとの推計を発表した(2016～2020年には1.0%)。

(2) 北朝鮮

韓国の「国防改革2020」は、北朝鮮の軍事的脅威が漸進的に低下するとの見通しを明示した。しかし、これは長期的な傾向であり、軍の構造転換は、北朝鮮に対する備えを維持しながら行うとの方針も改革案に明示されている。北朝鮮は、経済的な困難の中でも多くの資源を国防に投入してきた。韓国国防部傘下のKIDAの研究によると、80年代には20～26%であった北朝鮮の国防費の対国民総所得(GNI)比は、90年代の経済危機において上昇した。経済危機が最も深刻化した98年には国防費のGNI比が37.9%に達し、その後、約30%の水準を維持している。一方で絶対額は低下し、98年以降は最高時(89年に64億ドル)の3分の2

にすぎない40～50億ドルで推移しているとみられているが、近年のGNI比からは、経済状況が厳しさを増しているにもかかわらず、北朝鮮が軍備増強に注力しようとしていることがうかがえる。

北朝鮮の発表では、2005年度予算に占める国防費の割合は15.9%である。しかし、韓国の『2004国防白書』は、朝鮮人民軍は公式の国防費以外にも財源を持っているため、発表される数値は信用できないという見方をとっている。北朝鮮は70年代初頭に、分散していた軍需生産関連の部署を統合する第2経済委員会を発足させたとされている。また、72年以降、公式発表での政府支出に占める国防費の割合も以前の半分近くにまで激減した。このことから、第2経済委員会に属する軍需産業の予算は、公式の国防費に含まれていないとKIDAは推定している。このほか、韓国国防部の見方では、武器輸出や軍部隊の外貨の獲得事業によって得た資金も国防費には含まれていない。

また、韓国国防部は、北朝鮮が近年、特殊部隊の増強を図ってきたと見ている。2000年版の国防白書で韓国国防部は、北朝鮮の特殊部隊の兵力を10万人余りとしていたが、2004年版ではこれを12万人余りと上方修正した。加えて、北朝鮮海軍は100隻近い潜水艦戦力を維持しており、これには96年9月に武装工作員が韓国内に侵入した事件で、日本海側の韓国領海を侵犯したサンオ級小型潜水艦も含まれる。サンオ級小型潜水艦は、91年から96年まで毎年4～6隻が建造されていたとされるが、その後の建造数は明らかではない。サンオ級は6人の乗員のほかに、19人の要員を輸送することができる。

以前から韓国の日本海沿岸は、黄海沿岸に比して地形が複雑ではなく、潮の影響が小さいため、上陸可能な地点が多いと言われてきた。これに関連して2004年にKIDAが刊行した報告書は、日本海側は深く潜行できるため潜水艦の探知と撃退が困難だとも指摘している。その上でこの報告書は、北朝鮮は多数の潜水艦を、日本海を中心に運用しており、朝鮮半島の最南端までの戦力投射が可能だと述べている。

空軍力についても韓国国防部は2004年11月、SAM-X導入の必要性に

関する説明の中で、戦闘機やヘリコプター、特殊部隊の浸透に用いられる An-2 など、1,500 機あまりで一斉攻撃する北朝鮮軍を、現在の米韓連合軍の戦力で完全に制圧することはできないと述べた。前方に展開する北朝鮮の戦闘機は老朽化しているとはいえ、10 分以内に韓国の主要都市に到達することができ、米韓連合軍側の対応時間はかなり限られている。

米韓連合軍側にとって最も脅威とみられてきたのは、前方配置されている北朝鮮の長射程火炮である。170 ミリ自走砲と 240 ミリ多連装ロケットシステム (MLRS) は、韓国の首都圏を射程に収めている。北朝鮮はこれらを含む 13,500 門の火炮を有し、30 余の砲兵旅団を編成していると韓国国防部は見ている。2003 年に米韓両国は、共同警備区域の警備や、海上から浸透する北朝鮮特殊部隊の阻止など、在韓米軍が担ってきた 10 の任務を韓国軍に移管することに合意した。その中でも、韓国軍の能力に対する不安という面から関心を集めたのは、北朝鮮の長射程火炮への対応任務であった。2005 年 10 月 1 日にこの任務が韓国軍に移管されたが、これに先立ち韓国国防部は陸軍第 3 野戦軍団司令部内に対火力戦遂行本部を編成した。また、韓国国防部は以前から対火力戦闘に用いる MLRS の増強に力を入れており、2003 年 6 月には MLRS のロケット弾を生産する工場が韓国国内に竣工した。

ラポート在韓米軍司令官が 2005 年 8 月 26 日に述べたところによると、第 4 回六者会合が開催されるまでの会合中断の期間中、北朝鮮軍の挑発行為は以前よりも少なく、師団規模以上の訓練も見られなかったという。核問題をめぐる多国間協議を受け入れる 2003 年 4 月までに、北朝鮮が MiG-19 の北方限界線越境飛行 (2003 年 2 月) や米 RC-135 への MiG-29 接近 (同年 3 月) といった挑発的な動きを見せた状況とは対照的である。2005 年に入ってから北朝鮮は、軍事力を用いて対外関係に影響を与えようとする行動を控えていたといつてよいだろう。しかし、通常兵器をめぐる信頼醸成は今後の課題として残されていた。朝鮮半島における恒久的な平和体制の構築に向け、北朝鮮は周辺国の信頼を得られるような行動をとることが求められている。